



大学評価コンソーシアム総会

平成27年8月27日 於：神戸大学

■ 報告事項

- 過去1年間の活動報告
- 幹事の交代について(報告)
- 監査人から監査報告

■ 審議事項

- 幹事の追加について
- 会員サーベイの試行について
- 今後1年間の活動予定

目標とその実現のための措置

- 1) 評価を通して、大学の教育、研究、諸活動の充実につなげるための支援を行う。
- 2) 実践を基本として、役に立つ知識・スキルの共有や、事例の分析を行う。
- 3) 評価に携わるすべての人(大学、評価機関、政府等)に役に立つ活動とする。



H24から5年間

行動計画1: 大学評価に携わるすべての人が「評価」という取り組みを通して、大学の改善を図っていくための理解を深めるための支援を行う。

行動計画2: 評価人材の能力・スキルを明らかにし、評価人材が大学の改善のために効果的な支援が行えるような具体的なテーマを設定し、目的を明確にした評価人材の育成、資質の向上を図る。

行動計画に沿った活動の報告

[報2]

4

■ 平成26年10月7日(火)

「IR実務担当者連絡会(パイロット版)」

(神戸大学 六甲台キャンパス:14名参加)

IRや評価の実践知の共有化、体系化を図るために情報誌と対になる勉強会としてのIR実務担当者連絡会の実施に向けて実践的な試行を行った。

■ 平成26年12月4日(木)

「大学のグローバル化のための取組と指標に関する勉強会」

(徳島大学 新蔵地区:13名参加)

公表されたスーパーグローバル大学採択校の調書を参考に、グローバル化へ向けた取り組みを把握するための指標や、実際の学内政策の在り方について勉強会を行った。

行動計画に沿った活動の報告

[報3]

5

■ 平成26年12月18日(木)

「米国IR事情勉強会」【報告書作成中】

(立命館大学 朱雀キャンパス:18名参加)

大学評価コンソーシアムスタッフによる米国のIRの調査結果を報告し、日本への適応について議論を行った。

■ 平成27年1月20日(木)

「評価作業のためのガイドライン(データ収集編)勉強会」

(名城大学 名駅サテライト:22名参加)

データ収集に関する課題が多いが多いため「データ収集作業のガイドライン」について解説し、グループで討論を行い 解決に向けたヒントを得るための勉強会を開催した。

行動計画に沿った活動の報告

[報4]

6

■ 平成27年1月20日(木)

「IR実務担当者連絡会」

(名城大学 名駅サテライト:29名参加)

IR実務の事例の共有のための勉強会の本格稼働の第1回目。

■ 平成27年3月9日(月)

「米国におけるIR・アセスメント勉強会」【報告書作成中】

(立命館大学 朱雀キャンパス:10名参加)

米国ウィノナ州立大学のIRオフィスの藤枝エリ室長をお招きし、米国におけるアセスメントの実際と課題について勉強会を行った。

行動計画に沿った活動の報告

[報5]

7

■ 平成27年8月3日

IR実務担当者連絡会(H27-1回)

(立命館大学 大阪いばらきキャンパス:約40名参加)

評価・IRの実践知の収集、整理のための事例や評価・IRに関するモデルなどの勉強会を行った。

■ 平成27年8月27、28日

大学評価担当者集会2015開催(118名参加予定)

神戸大学との共催で実施。会場:神戸大学。

・全体会「大学評価はIRで高度化できるのか？」(118名登録)

・評価・IRの実践・課題共有セッション」(52名登録)

・評価初心者セッション方へ」(32名登録)・IR上級者セッション」(13名登録)

・イベント「米国におけるIRの実践事例ー指標の設定とその活用ー」(30名登録)

「はじめて学ぶIRーこれまでのまとめー」(42名登録)

行動計画に沿った活動の報告

[報6]

8

情報誌「大学評価とIR」（平成27年2月発刊）

<http://iir.ibaraki.ac.jp/jcachelindex.php?page=lib>

評価とIRに関する実践事例などを掲載（年4回発行予定）



行動計画に沿った活動の報告

- 行動計画2に従い、評価人材とIR人材を整理し、能力の段階別定義を行った(通称:ルーブリック)。
- 平成27年3月～4月にかけて会員向けに調査を実態調査を実施。
- 第15回日本高等教育学会において報告。
- 全体会においても(ようやく)報告。
- (回答いただいた方への報告が大幅に遅れる。→今後の課題)

関係科研費の採択について

- 平成27年度科学研究費助成事業(科学研究費補助金)基盤研究(B)「大学の評価・IR機能の高度化のための実践知の収集・分析とその活用に関する研究」(課題番号:15H03469、研究代表者: 畠田敏行)に採択されました。
- 実質的には大学評価コンソーシアムの活動資金となります。みなさまのご協力に感謝申し上げます。

行動計画に沿った活動の報告

<自己評価>:

- 行動計画1については、評価のみならずそれと深く関係するIRも取り上げ、大学評価担当者集会に加え、各種勉強会や研修会を7回開催することで、改善支援への理解の深化と、具体的な方法の蓄積・共有を図ってきた。
- 行動計画2については、評価やIRの人材像や能力段階の内容(ルーブリック)を定めた。その内容の妥当性を検証するためアンケートを行いその結果を日本高等教育学会等で報告してきた。このことにより、今後の勉強会や研修会の位置づけを明確にして、体系的に実施できる基礎を築くことができた。
- 会員によるこれまでの活動経験や知見を共有することを目的として、ジャーナルである『大学評価とIR』の発刊を行った。これにより、経験や知見を体系化するための基盤が整った。
- 今後の勉強会や研修会等はルーブリックに則って位置づけと目的を明確にしたうえで行うことが求められるし、そこで扱われた内容のみならず会員の知見を積み上げていくために、『大学評価とIR』を積極的に刊行していくことが求められる。

過去1年間の幹事会

＜大学評価担当者集会以外の議題のみ掲載＞

- 平成26年10月7日（於：神戸大学）
 - ・IR実務担当者連絡会、情報誌について
- 平成27年3月6日（於：名古屋大学）
 - ・評価IR能力実態調査について
 - ・幹事の交代について
- 平成27年5月18日（於：明治大学）
- 平成27年8月10日（於：神戸大学）

※ほか、メールでの幹事会も適宜、実施。

幹事の交代について(報告)

■ 選考プロセス

- 平成27年3月末に難波幹事より、人事異動にともない幹事を辞任したい旨の届出がある(第15条)。
- 欠員に関しては、総会や幹事会の議を経ることなく、代表幹事が決める(第16条)ことができる。そのため人選を行い、3月31日にメール幹事会に報告。4月3日に会員に報告済。
- 欠員補充の幹事の任期は前任者の残任期を引き継ぐので、H28の大学評価担当者集会の日までとなります。

幹事の交代について(関係会則)

(運営担当の辞任)

第15条 代表幹事がやむを得ない事由でその職を辞することを希望した場合、幹事会の議を経なければならない。

2 副代表幹事、幹事、監査人がやむを得ない事由でその職を辞することを希望した場合、代表幹事にその旨を届け出る。

(運営担当の欠員)

第16条 運営担当会員のうち、副代表幹事、幹事、監査人に欠員が生じた場合には、代表幹事が任命することができる。その場合には、遅滞なく、会員に報告しなければならない。

(運営担当の任期)

第17条 代表幹事、副代表幹事、幹事、監査人の任期は、2年とし再任を妨げない。

2 補欠の副代表幹事、幹事、監査人の任期は、前任者の残任期間とする。

交代した幹事について(報告)

[報13]

15

山本 幸一

明治大学 教学企画部 評価情報事務室 副参事

幹事の任期は、明日から平成28年度の大学評価担当者集会の日までとします。

過去1年間の運営について

- 重要な決定事項の会員への周知
 - ・担当者集会2015の開催や内容、幹事の交代など重要事項については決定次第報告することが出来た、と考えられる。
- 金銭の授受を伴う事業について
 - ・実施していない。
- その他
 - ・会員サーベイの結果報告が遅れている。調査から結果の公表までの期間のルール化などが必要。

監査人から監査報告

■ 監査人

- 大川一毅(岩手大学 評価室 教授)
- 浅野昭人(立命館大学 学生部 次長)

幹事の追加について

■ 選考プロセス

- 大学評価コンソーシアムの業務運営には、幹事以外に運営協力者の方に協力いただいているが、運営協力者の定義はなく、中途半端な存在であった。
- 事実上、幹事と同様の取り組みを行っている方を幹事として処遇すべきでは、という意見が幹事会（H26.1）で出たが、大学評価コンソーシアム会則では、幹事の追加については規定が無かった。
- 平成27年8月10日に神戸大学において開催した幹事会に於いて3名の幹事の候補者を選出し、総会で直接お諮りすることとした。

追加したい幹事候補者について [審2]

19

末次剛健志

(佐賀大学 総務部企画評価課 係長(IR主担当))

土橋慶章

(神戸大学 企画評価室 准教授)

藤井都百

(名古屋大学 評価企画室 講師)

幹事の任期は、明日から平成28年度の大学評価担当者集会の日までとします。

会員サーベイについて

- 評価・IRの実態把握のために、会員を対象とした調査を行い結果を共有する。
- テーマの選定などは幹事会で決定し、みなさんをお願いする。
- 結果については、速報値(生データ)については、終了後2週間以内には公表。ある程度、まとまった(分析や解釈の加わった)ものについては、当該年度の大学評価担当者集会において報告する。
- このようなルールを進めたい。

今後1年間の活動予定

IR実務担当者連絡会

- 平成27年10月、12月、平成28年1月

米国アセスメントに関する勉強会（本田氏）

- 平成27年11月

ガイドライン勉強会（分析編）

- 平成28年1月

情報誌「大学評価とIR」の発行

- 平成27年9月、11月、平成28年2月